

# 『万葉集』における持統天皇像

## ―天香具山歌を軸に―

井上 さやか

### 一 はじめに

二〇二〇年が『日本書紀』編纂一三〇〇年の記念年であったことから、当館でも様々な関連事業を実施した。導入として活用したのが、持統天皇と聞いて多くの人がまず想起するであろう、次の歌であった。

春すぎて夏きにけらし白妙のころもほすてふあまのかぐ山<sup>1</sup>

（小倉百人一首・二）

「小倉百人一首」の中の有名な歌であるが、もとは万葉歌であることは周知のとおりである。

藤原宮御宇天皇代 高天原廣野姫天皇 元年丁亥十一年讓位輕

太子 尊号太上天皇

天皇御製歌

春過而 夏来良之 白妙能 衣乾有 天之香来山<sup>2</sup>

（卷一・二八）

ホシタリと眼前の景が詠まれている点で、伝聞表現（ホステフ）

と変容した百人一首歌とは一線を画すが、後世の持統天皇像はもっぱら百人一首歌をもとに形成された<sup>3</sup>。当該歌に代表されるような和歌による四季の創造が日本文化を形作ってきたともいえ、人口に膾炙した歌でありながら、『万葉集』巻一・二八番歌が、いつ、どこで、どのような意図で詠まれたのか、「白妙能衣」が何を意味するか、といった根本的な問題については諸説がある。

一方で、近現代において持統天皇に言及する際には、しばしば「非情」や「冷徹」といった言葉が並べられる。その根底には、甥にあたる大津皇子の謀反事件を「鷗野皇后の罫」とする評価があるとみられる<sup>4</sup>。古代においても大津皇子は不遇の皇子として認識され、人々の同情を集めていたようで、『懷風藻』には極めて好意的な略伝と臨終詩が載り、『万葉集』には大津皇子にまつわる一連の歌が収められた。それらは史書と同等の史料として扱われ、大津皇子の実人生を伝える生の声と解されてきたきらいがあるが、『懷風藻』も『万葉集』も文学作品であり、大津皇子は悲劇の皇子として位置付けられ、大津皇子物語ともいうべきものが形作られていたとみられている<sup>5</sup>。『日本書紀』にしても、記述者の認識が反映された編集物という点では同様である。大津皇子はその悲劇性ゆえに愛され、それゆえに持統天皇は「非情」で「冷徹」な人物であり続けているといっても過言ではない。

大津皇子の場合と同様に、『万葉集』の持統天皇歌から実人生を

再構成することはできないが、その作品が『万葉集』中でのよう  
に収載され位置付けられているかを見ることは可能であろう。

そこで本稿では、巻一・二八番歌を軸に、『万葉集』における持  
統天皇歌の位置付けを探り、それによって結ばれる持統天皇像につ  
いて考えてみたい。

## 二 「大后」「太上天皇」「天皇」

はじめに触れたとおり、持統天皇の作歌はわずか六首に過ぎず、  
史書に書かれたことがすべて過去の事実であるという保証もない。  
ここでは、実体としての鸕野讚良皇女ではなく、あくまでも『万葉  
集』に「持統天皇」の歌として載せられているか否かという観点か  
ら見ておきたい。

持統天皇の作歌は『万葉集』中に六首とされるが、いずれも「持  
統天皇」とは記されていないことが留意される。

### 天皇崩之時大后御作歌一首

八隅知之	我大王之	暮去者	召賜良之	明来者	問賜良志
神岳乃	山之黄葉乎	今日毛鴨	問給麻思	明日毛鴨	召賜
萬旨	其山乎	振放見乍	暮去者	綾哀	明来者
荒妙乃	衣之袖者	乾時文無			裏佐備晚

(巻二・二五九)

### 一書曰天皇崩之時太上天皇御製歌二首

燃火物	取而裹而	福路庭	入澄不言八面	智男雲(一六〇)
-----	------	-----	--------	----------

向南山 陳雲之 青雲之 星離去 月矣離而 (一六一)

天皇崩之後八年九月九日奉為御齋會之夜夢裏習賜御歌一  
首 古歌集中出

明日香能	清御原乃宮尔	天下	所知食之	八隅知之	吾大王
高照	日之皇子	何方尔	所念食可	神風乃	伊勢能國者
奥津藻毛	靡足波尔	塩氣能味	香乎礼流國尔	味凝	文尔
乏寸	高照	日之御子			(一六一)

一五九番歌の題詞には「天皇崩」の時の「大后」の「御歌」とあ  
り、一六〇番歌の題詞には「天皇崩」時の「太上天皇」の「御製歌」、  
一六二番歌には「天皇崩」の八年後の「御歌」とあつて作者を明記  
していない。「一書曰」(一六〇・一六一)や「古歌集中出」(一六二)  
とあるとおり、別々の資料から採られた歌であることは明白である  
が、『万葉集』成立以前に存在した「一書」において「天皇崩之時  
太上天皇御製歌」と記されていたとは考え難い。「太上天皇」とは、  
生前讓位を行い初めて「太上天皇」と呼ばれたと『日本書紀』に記  
される持統天皇を指すであろうが、その呼称が存在した時点での「天  
皇」は文武天皇である。ところが当該箇所では「天皇崩之時」とあり、  
一五六番歌の前にある天皇代を示す標目からみて、この「天皇」は  
天武天皇を指す。本来の「一書」にはなかった書き様に改められて  
いるとみられる。さらに八年後の歌をも一連のものとして載せてい  
るのは、巻二冒頭の有間皇子歌群に通じる態度である。

一五九番歌については、「問ひ」「見す」行為を「らし」「まし」で受けることや、一首の中に「らし」の根拠が示されていないことなど、早くから文脈の不自然さが指摘されてきた。<sup>9)</sup> 加えて、「神岳」を明日香のカムナビ山と捉えて議論が重ねられてきたが、表現や時代の異なるミモロ山やカムナビ山と「神岳」とを同一視して実体に還元してしまつてよいものか疑問もある。<sup>10)</sup> 一六〇・一六一番歌についても、「智男雲」や「向南山」など難訓句があり、「燃火物取而裏而」「陳雲」「青雲」など特異な表現や語彙が指摘されている。<sup>11)</sup> 一六二番歌についても、「夢裏習賜」という特殊な作歌契機を持つ歌であり、音数も不整の難解な歌である。表現の特徴から、これらは持統天皇ではなく柿本人麻呂の作歌かとも指摘されているが、本稿では実作者が誰であるかに関わらず、これらが「太后御作歌」「太上天皇御製歌」とされていることを重視したい。

『万葉集』巻一と巻二は原撰部と考えられ、ことに巻一の原形は「持統万葉」、当該歌群を含む巻二の原型は「元明万葉」とも指摘される。<sup>12)</sup> そうした時点で、天武天皇の「太后」であり後の「太上天皇」である持統天皇は、特異な歌を詠む人物として位置付けされていたといえる。しかもそれは、天武天皇の「太后」としての立場を強く印象付ける歌々であった。

残る一首は、巻三に収載された志斐姫への歌である。

天皇賜志斐姫御歌一首

不聴跡雖云 強流志斐能我 強語 比者不聞而 朕戀尔家里

(卷三・二二六)

この歌は「不聴雖謂 語礼とと常 詔許曾 志斐伊波奏 強語 登言」(二三七番歌) という志斐姫の歌とともに収載されている。

巻頭に「天皇御遊雷岳之時」の柿本人麻呂作歌(巻三・二三五)があり、次にこの「天皇」と志斐姫との贈答歌が収載されているが、巻一や巻二とは異なり、巻三には天皇代を示す標目は立てられておらず、これらの「天皇」が誰を指すのか判然としない。元正天皇説(拾穂抄)、天武天皇説(注釈など)、持統天皇説(代匠記など)、文武天皇説(講義、釋注など)があるが、いずれも決定的な根拠に欠ける。契沖以降は持統天皇とみるのが通説であるが、その根拠は志斐姫が後宮に仕えた女性であろうという点に尽き、『日本書紀』持統天皇三年六月二日条において「撰善言司」が任命されていることと結びつける見方もあるが、当該記事に志斐姫が登場するわけでもない。「持統天皇」と明記されていない以上、二二六番歌は持統天皇歌として位置付けられていなかった可能性もある。

後世において享受された持統天皇歌は天香具山歌に限定されていたといえるが、近代に至って当該歌も加わった。<sup>13)</sup> しかしながら『万葉集』においては、「持統天皇」としてではなく、むしろ天武天皇挽歌群で、天武天皇の「太后」としての位置付けこそが強調されているといえよう。

## 三 卷一・二八番歌

見てきたとおり、『万葉集』において持統天皇の歌であることが明示された歌は卷一・二八番歌のみであるといえる。当該歌の前には「藤原宮御宇天皇代」と天皇代を示す標目があり、続けて「高天原廣野姫天皇 元年丁亥十一年讓位輕太子 尊号太上天皇<sup>16)</sup>」ともあることから、二八番歌の題詞の「天皇」は持統天皇であることを示していると理解される。「藤原宮御宇天皇代」に該当する天皇が少なくとも持統・文武の二代に亘ることから、契沖『萬葉代匠記』や富士谷御杖『萬葉集燈』は、「高天原廣野姫天皇」とあるのを後世の誤りとするが、卷一においても卷二においても、事実上は持統天皇代の標目であることで知られている。

卷一・卷二の原撰部に共通する「——宮御宇天皇代」に和風諡号を添えるという記載様式に則りつつ、天智・天武両天皇代が和風諡号に続けて「諡曰——天皇」と漢風諡号を並記するのに対して、持統天皇代については漢風諡号がなく、かわりに先掲の注記がある。「元年丁亥」は即位年の大歳(木星Ⅱ支配星)が丁亥であることを示しており、『日本書紀』では重視される情報ではあるが、『万葉集』中に記す例は他にない。十一年に輕太子(文武天皇)に生前讓位し、史上初の「太上天皇」となったことも『日本書紀』にあるとおりであり、「高天原廣野姫天皇」という和風諡号が『日本書紀』編纂時

に改変されたとみられることも合致する。

表現について毛利正守氏は、根拠に基づく推量表現であるラシに着目し、四季観としての季節観が古代中国からもたらされた四時観とは異なる面を持つていることを踏まえつつ、そうした季節の推移を詠む万葉歌のうち、ラシを根拠づける物が「自然物」でないのは当該歌のみであることを指摘した<sup>17)</sup>。当該歌が、一見わかりやすい叙景歌にみえて特異な表現性を有することがうかがえる。

はやくに『詞林采葉抄』(一三六六年)が、小倉百人一首歌に近い「夏キニケラシ」「衣乾有(サラセリ/ホシタル)」という訓で当該歌を取り上げ、山に衣を干すと表現することについて「甘樞ノ明神」の衣を「神水ニヌラシテホス」という伝承を紹介している<sup>18)</sup>。「此山ニハ卯花多クサキケルヲ衣干似ソトモ申ニヤ」ともあり、藤原定家が『拾遺愚草』(十三世紀)等で「白妙のころも」を卯の花の見立てと解していることに連なる見解であり、『萬葉抄』(一四八二年)にも同様の見方が記されている。「衣乾有」をどう訓読するか、香具山の白妙の衣は見立てか実景か、そのことがなぜ夏の到来を意味するのか、という疑問があったことがうかがえる。『萬葉代匠記』(精選本、一六九〇年)においても「乾有ヲハ、サラセリトモ、ホシタリトモ読来レリ。同シコトナリ」として、香具山の麓の家々がしまつておいた衣を取り出して干すのを見て詠んだと解し、本来は卷八夏雑歌の冒頭に載せるべき歌であるのにここに載るのは「此集部類未

夕不調故」であるとされた。ただ、『万葉考』（一七六〇年）において賀茂真淵が、当該歌に疑問を感じるのには「後世心」に過ぎないと批判し、「心はたゞ打見打思ふがまゝにこそよめれ」と、飛鳥浄御原宮から見えたままを詠んだとして以降、近世の諸注釈はほぼこの見解に従ったようである。

現在は、「来る」は「来至る」の約でありキタルと訓読すること、「乾有」は「干して有る」の約でありホシタリと句切れとして訓読することで見解は一致しているが、この歌の意義そのものについては諸説がある。

毛利論文において、推量表現ラシを持つ場合は根拠となる眼前の景に重点があることから「白妙能衣」は実景であり、見立てとは考えられないとされた。そうであったとして、なぜ香具山に干してある白妙の衣が夏の到来を推量させる根拠となるのだろうか。

天香具山は大和の「物実」ともいえる中心的な存在であり、皇位を保証する山であったと指摘され、「天の」という形容詞を冠することからみても、香具山の特殊性は万人の認めるところである。そうした特異な地に干された白妙の衣は、祭祀儀礼時の齋服とされ、渡瀬昌忠氏は春の菜摘行事を想定し、川上富吉氏は『古事記』天の岩戸神話で天照大神が神衣を織ることや『延喜式』における四月神衣祭の祝詞などから、伊勢神宮における孟夏の神衣祭との関連を指摘した。

天香具山が皇位を保証する山であったとして、なぜ「夏」の到来を表現しなければならなかったのだろうか。神祇令によれば、神衣祭は孟夏と季秋の二回行われるものである。また、『古事記』当該部分は持統天皇の時代に改変を受けたこと、それは持統天皇の直接的関与ではなく元明天皇もしくは太安万侶の関与であった可能性が高いことも指摘されており、当該歌においても、歌が詠まれた時点と編纂物として位置付けられた時点とを区別して考える必要があるのではないかとも思われる。

そこで歌の表現の問題として、従来、当該歌と類似する表現を持つ歌として指摘される次の歌との相違点についてみておきたい。

寒過 暖来良思 朝鳥指 湊鹿能山尔 霞軽引

（巻十・一八四四）

ラシを用いて季節の推移を表現するという点で、単に季節の到来を詠む歌々と一線を画すことは間違いなく、その点で二八番歌との類似を認め得る。ただ、「冬」から「春」への推移を詠むことと、「春」から「夏」への推移を詠むこととは、意義が異なるのではなからうか。毛利論文が指摘する、推量のラシを根拠づけているのが「霞」という「自然物」がたなびく景であることも、二八番歌とは大きく異なる点といえる。

「春」は四季の最初であり一年の始まりでもあることから、一八四四番歌だけでなく、「打靡 春来良之」（巻八・一四二二）、「冬

木成 春去来者<sup>(1)</sup> (卷一・一六) などのように、その到来を詠む歌は多い。卷八巻頭歌が「毛要出春尔 成来鴨<sup>(2)</sup>」と春の到来を詠む「權<sup>(3)</sup>」の歌であることも周知のとおりである。しかし、「夏」を詠む歌の多くは「夏草」(卷一・二九或本歌、卷二・一三二など)や「夏野」(卷四・五〇二など)を詠み、その到来を待ち望む歌はほとんどみられない。わずかに「春過而 夏来向者<sup>(4)</sup>」(卷十九・四一八〇)が指摘されているが、推量のラシを伴わず、大伴家持が七五〇年に詠んだ歌であり、二八番歌を学んだ可能性はある表現といえる。なぜ天香具山の「夏」の到来を詠む必要があったのかという疑問は晴れない。

「白妙能衣」が「雪」の見立てであるという指摘<sup>(5)</sup>や、四時観に基づいた持統自身の帝位確認の宣言歌であるという指摘もされてきたように、ラシを用いる歌の中で唯一「自然物」を根拠としない当該歌は、「白妙能衣乾有」に何らかが象徴されていた可能性を排除できないように思われる。「衣乾有」をどう解するかがあらためて問題となってくる。

「乾」字は『万葉集』中に十四例みえるが、四段他動詞ホスと解されているのは当該歌と、「乾」を含む本文に異同異訓がある卷六・九九九番歌である。「衣」と「乾」が同時に記された例に限れば四例あり、二八番歌のほかに「荒妙乃 衣之袖者 乾時文無<sup>(6)</sup>」(卷二・一五九)、「吾衣手者 乾時毛奈志<sup>(7)</sup>」(卷四・七〇三)、「沾西衣

雖干跡不乾<sup>(8)</sup>」(卷七・一一八六)と、上二段自動詞フや四段動詞カワクとして訓読されていることが注意される。他の「乾」字も同様であり、さらに「咲酢左乾垂<sup>(9)</sup>」(卷十・二二八二)、「浦乾来<sup>(10)</sup>」(卷十一・二四六五)を見ても、「乾」がフヤヒの仮名として用いられていたことがうかがえる。二八番歌はラシの用法だけでなく、「乾」の用法も他の歌とは異なるといえる。

「乾」と通用する「干」字の用例は七十九首を数え、「塩干(潮干)」や「野干玉(ぬばたま)」などが多数を占めるが、「白栲 衣不干<sup>(11)</sup>」(卷三・四四三)、「沾尔之衣 不干而<sup>(12)</sup>」(卷九・一六六六)、「衣手潮干兒波無尔<sup>(13)</sup>」(卷九・一七一七)など、衣をホスことを詠む場合は「干」字を用いる傾向がみてとれる。

また、ラシを伴う表現ではないが、次のように春・夏・秋の三季を詠み込んだ歌があることも注意される。

春者毛要 夏者緑丹 紅之 綵色尔所見 秋山可聞<sup>(14)</sup>  
(卷十・二二七七)

季節分類歌卷である卷十の秋雑歌に配列された歌であり、一首のみの「詠山」歌である。作者も作歌年代も不明であり、三季を短歌一首中に詠み込み、それぞれの季節の視覚的要素を列挙しつつ「見ゆる」と詠んだ点が注目される。

先掲のとおり、天武天皇の「大后」としての一五九番歌もまた、ラシの根拠が示されていない点で特異な表現であった。二八番歌も、

「夏」の到来だけでなく、季節の概念そのものを表現しようとしていた可能性は否定できないと考える。

#### 四 天香山と和風諡号

『万葉集』巻一・二八番歌の特異な表現のあり方を踏まえれば、結句の「天之香具山」の重要性も増大する。

『日本書紀』卷第三十の記述に拠れば、持統天皇は、天武天皇の目指した律令制に基づく中央集権国家を完成させた人物として位置付けられているとみえる。即位前紀には、

天皇、深沈にして大度有します。天豊財重日足姫天皇の三年に、天淳中原瀛真人天皇に適ひまして妃と為りたまふ。帝王の女なりと雖も、礼を好み節儉にして、母儀の徳有します。

（『日本書紀』卷第三十 持統天皇称制前紀<sup>(30)</sup>）

と、落ち着いた性格で広い心を持ち、帝王の娘でありながら礼を重んじ慎ましかで母としての徳があつた、と表現される。これは『後漢書』郭皇后紀に倣った文飾であることが指摘されており、天武天皇八年（六七九）に天智天皇の皇子たちを含めた六皇子らと盟約して「母」となったことと関わりがあるとも考えられる。三十回以上に及ぶ吉野行幸についても、諸説はあるが、壬申の乱の前に吉野で雌伏していた天武天皇との関わりを抜きにしては考え難い。

大津皇子の謀反事件についても、持統天皇代の出来事として称制

前紀に詳細な記事が載り、大津皇子妃であった山辺皇女について「被髪し徒跣にして、奔起きて殉る。見る者皆歔歔」と記される。この描写も『後漢書』伏皇后紀に基づくことが指摘されており、皇子女条なども持統紀のみ特異な記載様式であることが知られ、『万葉集』原撰部と同様に、『日本書紀』第三十巻も特異な編纂事情があつたと考えられる。

『続日本紀』卷第三の大宝三年十二月十七日条には、持統天皇の和風諡号が「大倭根子天之廣野日女尊」とあるのに対し、『日本書紀』卷第三十持統天皇称制前紀および『続日本紀』卷第一文武天皇即位前紀には「高天原廣野姫天皇」と記されていることも注意される。大宝二年（七〇二）に崩御し、大宝三年（七〇三）の火葬および埋葬に際して諡号が贈られた時から『日本書紀』が編纂された養老四年（七二〇）までの間に、当初の諡号「大倭根子天之…」から「高天原…」に変容したとみられる。

「高天原」は『古事記』（上巻）などにみえる特異な語であることから、政治的に形成された神話的世界観が想起される。「倭根子」を冠する諡号も限られた天皇にのみみられることから、同様に『古事記』の世界観に基づくことが指摘されている<sup>(31)</sup>。七一二年に『古事記』が成立しているのも示唆的である。持統天皇がまだ十五歳程の年若い孫に譲位したことから、日本神話のアマテラスとニニギに擬する指摘もある<sup>(32)</sup>。『古事記』における神話と『日本書紀』における

神話とは根本的に異なり、『日本書紀』の編纂意図の中で持統天皇の諡号がどのように位置付けられるかは別に議論すべき課題であるが、『古事記』を中心とした「高天原」が登場する神話世界において、「香具山」が重要な場所であることは言を俟たない。

時代はくだるが、冒頭に掲げた小倉百人一首には、『万葉集』における天武天皇の「大后」としてのイメージも『日本書紀』における為政者のイメージもなく、天香具山の歌だけが独り歩きしていた可能性が考えられる。ただし、柿本人麻呂・山部赤人・大伴家持とともに、なぜ天智天皇と持統天皇の歌が採られたのかと問うとき、天皇を時代の定点として扱い、和歌で「王権の正統史」を綴る意図で編纂され、天智系天皇による律令国家の繁栄を表した可能性が考えられる。古代の王統において、嫡流と非嫡流、蘇我系と非蘇我系とを意識してみると、持統天皇は天武天皇ではなく天智天皇の系譜に連なると認識されていた、との指摘もある。小倉百人一首には、一三世紀当時の「持統天皇」像が垣間見えるといえよう。七〇七年の元明天皇即位の詔においてにわかに登場したいわゆる「不改常典」が、持統天皇の父である天智天皇の定めたものとされ、継承されていたことも無関係ではないと考えられる。

『日本書紀』の記述に拠れば、藤原京への遷都を計画したのは天武天皇である。しかしながら、『万葉集』においては、前述のとおり「藤原宮御宇天皇代」はあくまでも持統天皇の御代として位置付

けられていた。事実がどうであったかは措き、『万葉集』における持統天皇は「藤原宮御宇天皇」であるということが重要である。その天皇代の冒頭に「高天原廣野姫天皇」による「天之香具山」歌が掲げられていることは、極めて政治的な意図があったというほかはない。そしてその歌の表現も特異であり、実景に基づき季節の到来を詠んだというよりは、中央集権国家の完成した天皇代を謳うに相應しい歌として位置付けられていたとみられる。

卷一・二八番歌は、詠まれた段階、記載された段階、編纂された段階、いずれにおいても特異な歌であったといえよう。

## 五 おわりに

以上みてきたように、『万葉集』において持統天皇歌として位置付けられている歌は卷一・二八番歌のみであるといえ、根拠に基づく推量表現であるラシに着目した場合、その根拠が「白妙能衣乾有」と他に例を見ない特異な表現性を有する歌と考えられた。

それによって強調される「天之香具山」は、『古事記』の「高天原」を中心とした神話的世界観が想起され、『日本書紀』と『続日本紀』にみえる持統天皇の和風諡号「高天原廣野姫天皇」との密接な繋がりがうかがえる。この諡号が『万葉集』の標目にも記された意義は、同じ巻一において天智天皇や天武天皇が和漢双方の諡号を並記されるのに対し、持統天皇があくまでも「藤原宮御宇天皇」として位置



付けられた点にあるとみられる。二八番歌に続く「藤原宮御宇天皇代」の歌は、柿本人麻呂の近江荒都歌（巻一・二九〇～三一〇）から藤原宮御井歌（五二・五三）であり、以降は天皇代ではなく年号が標目となり、持統天皇は「太上天皇」として位置付けられていることも、そうした持統天皇像と軌を一にする。

『万葉集』において、持統天皇は「藤原宮御宇天皇」であり、「高天原」と「天之香具山」に象徴される皇統神話を印象付ける為政者であった。それが、歴史的な事実とは無関係な、『万葉集』という文学的営為の発露であると考ええる。

## 註

- ①「小倉百人一首」の本文は、『新編国歌大観 第五巻 歌合編、歌学書・物語・日記等収録歌編』（角川書店、一九八七年）に拠る。
- ②『万葉集』の引用は、原則として鶴久・森山隆編『萬葉集（補訂版）』（おうふう、一九七七年）に拠った。
- ③拙稿「持統天皇」像の変遷―『万葉集』から『天上の虹』まで―『特別展 マンガで語る古代大和Ⅲ 持統天皇をめぐる物語』奈良県立万葉文化館、二〇二〇年十月
- ④ハルオ・シラネ著、北村結花訳『四季の創造 日本文化と自然観の系譜』KADOKAWA、二〇二〇年
- ⑤北山茂夫「持統天皇論―藤原宮時代の政治と思想との聯關において―」『日本古代政治史の研究』岩波書店、一九五九年
- ⑥直木孝次郎『持統天皇』吉川弘文館、一九六〇年
- ⑦山崎馨「大津皇子と大伯皇女」『万葉集を学ぶ 第二集』有斐閣、一九七七年、など。
- ⑧都倉義孝「大津皇子とその周辺」『万葉集講座 第五巻』有精堂、一九七三年
- ⑨仙覚『萬葉集註釈』（『萬葉集叢書 第八輯 仙覚全集』臨川書店、一九七二年
- ⑩拙稿「神岳の山の黄葉」『美夫君志』第九十九号、二〇一九年十月
- ⑪小嶋憲之「上代文学と中国文学 中」塙書房、一九六四年
- ⑫身崎壽「宮廷挽歌の世界」塙書房、一九九四年
- ⑬伊藤博「女帝と歌集」『専修国文』創刊号、一九六七年一月（『萬葉集の構造と成立』塙書房、一九七四年、所収）
- ⑭伊藤博『萬葉集釋注 一』集英社、一九九五年
- ⑮窪田空穂『少國民の爲の萬葉集』（正芽社、一九四二年）、など
- ⑯元暦校本や西本願寺本に拠る。版本には「元年丁亥…」以下無し。
- ⑰新井栄蔵「持統御製と季節観」『万葉集を学ぶ』第一集、一九七七年
- ⑱毛利正守「持統天皇御製歌―巻一・二八番歌をめぐる―」『萬葉』第二百一十一号、二〇一二年三月
- ⑲由阿「詞林采葉抄」第三「天香具山」の項（『萬葉集叢書 第十巻』臨川書店、一九七二年）
- ⑳柴田猛猪「來字の活用及び語源考」『國學院雜誌』第一七卷四号、一九一一年四月
- ㉑山田孝雄『萬葉集講義 卷第一』（寶文館、一九二八年）など
- ㉒井出至「天の香具山」（『人文研究』大阪市立大学文学部、第二十六卷第三分冊、一九七四年）、大浜巖比古『万葉幻視考』（集英社、一九七八年）、岩下武彦「持統天皇の香具山の歌」（『セミナー万葉の歌人と作品』第一巻、一九九九年）など

- (23) 折口信夫「統萬葉集講義」『折口信夫全集 第九卷』中央公論社、一九九六年、など
- (24) 渡瀬昌忠「季節感の成立と持統朝」(『渡瀬昌忠著作集 第三卷 人麻呂歌集非略体歌論上』おうふう、二〇〇二年)
- (25) 川上富吉「持統十一年四月の神衣祭―卷一、二十八番歌考―」『大妻女子大学文学部三十周年記念論集』一九九八年(『萬葉歌人の伝記と文芸』新典社、二〇一五年、所収)
- (26) 寺川真知夫「古事記への持統天皇の関与と元明天皇の編纂の勅」『古事記と太安万侶』吉川弘文館、二〇一四年
- (27) 中西進「話者としての持統」『美夫君志』第二六号、一九八二年
- (28) 大濱巖比古『万葉幻視考』集英社、一九七八年、大濱眞幸「持統天皇御製歌僻案―「春過ぎて夏来るらし」をめぐって―」『国文学』(関西大学)第九二号、二〇〇八年三月
- (29) 天地を意味する「乾坤」の表記例も三例(卷十・二〇八九、卷十三・三二八七、三三四六)ある。
- (30) 小島憲之・直木孝次郎・西宮一民・蔵中進・毛利正守校注『新編日本古典文学全集4 日本書紀③』(小学館、一九九二年)に拠る。
- (31) 水林彪「律令天皇制の神話的コスモロジー―初期宣命および『古事記』の天皇像」『王権のコスモロジー』(弘文堂、一九九八年)、「古代神話のイデオロギー構成」『天皇と王権を考える 第四卷 宗教と権威』(岩波書店、二〇〇二年)、など
- (32) 遠山美都男『古代の皇位継承 天武系皇統は実在したか』吉川弘文館、二〇〇七年
- (33) 神野志隆光『古事記と日本書紀―「天皇神話」の歴史』講談社現代新書、一九九九年
- (34) 榎村寛之「王権史として見た『百人一首』―鎌倉前期貴族の「歴史」認識―」
- (35) 『古代文化』第六〇巻第一号、二〇〇八年  
倉本一宏『持統天皇と皇位継承』吉川弘文館、二〇〇九年